

宮城県森林審議会森林保護部会議事録

日 時：令和元年12月17日（火）

午前10時から正午まで

場 所：宮城県庁行政庁舎4階 特別会議室

議 事

- 高度公益機能森林の区域の指定（案）について
- 宮城県防除実施基準の変更（案）について
- 令和2年度農林水産大臣命令の区域（案）について

宮城県森林審議会森林保護部会議事録

1 開会（司会：事務局）

本日は、お忙しい中お集まりいただきありがとうございます。

ただ今から、宮城県森林審議会森林保護部会を開会いたします。

本部会の構成員は5名でございますが、本日御出席いただいている委員は4名であり、半数を超えておりますので、宮城県森林審議会規程第8条第5項の規定により、部会が成立しておりますことを御報告いたします。また、本日の部会は宮城県情報公開条例第19条及び宮城県森林審議会規則第9条に基づき公開となっておりますことをお知らせいたします。

開会に当たりまして、当部会の部会長でございます、佐藤部会長から、御挨拶を申し上げます。

2 挨拶（佐藤部会長）

只今、御紹介いただきました、森林保護部会の部会長の佐藤久一郎と申します。会議の開会に当たりまして、一言御挨拶申し上げます。

過日の台風19号でだいぶ県内でも被災があったようです。私の山でも林道・作業道が大きな被害を受けました。そんな中、各森林組合や自社の職員が森林作業道の復旧を頑張っているところですが、助っ人もたくさん来ていただきまして、ボランティアの方々が「林道が使えないなら歩いて苗木を運びましょう」というところまでやっていただける様な人達に来ていただいて助かっているところです。

本部会は、森林審議会規程に基づき、森林病害虫の防除に関する事項を審議することとされておりますが、宮城県においては、松くい虫による森林被害対策が重要な課題の一つとなっております。

本県におきましては、特別名勝「松島」地域の松林に代表される、特徴的な景観を形成し、文化的価値を有する松林や、潮風等から農地や住宅地を守る機能を果たしている松林など、県民のかけがえのない共有財産である松林が多数ございます。

また、最近では東松島市や気仙沼市においては、みやぎオルレのコースが設定され、大島架橋も開通するなど、観光面における松くい虫防除対策がますます重要になっております。

松くい虫被害対策が所期の目的を達成するためには、実効性のある計画と、当審議会委員をはじめ、関係者の皆様方による団結した取組が必要不可欠であり、県を始めとする関係機関におかれましては、引き続き、適切な防除対策を行い、松くい虫被害を終息に向かわせることができますよう、必要な取り組みをよろしくお願いします。

本日は、お手元の次第にありますとおり、「高度公益機能森林の区域の指定（案）」、「宮城県防除実施基準の変更（案）」及び「令和2年度農林水産大臣命令の区域（案）」の3点について審議をいただくことになっております。委員の皆様方の忌憚のない御意見をいただき、本部会の目的が十分に果たせますようお願い申し上げ、開会の挨拶とさせていただきます。

3 出席者紹介等（司会：事務局）

会議に先立ちまして、本日御出席をいただいている委員の皆様をお手元に配布しております出席者名簿に従いまして御紹介させていただきます。

東北森林管理局仙台森林管理署署長の米田委員です。

宮城県林業経営者協会会長の佐藤委員です。
株式会社伝統建築研究所代表取締役の高橋委員です。
尚綱学院大学環境構想学科准教授の鳥羽委員です。

- 県事務局の紹介 (略)
- 日程説明 (略)
- 資料確認 (略)

4 審議事項

【司会：事務局】

本日の審議事項であります「高度公益機能森林の区域の指定（案）について」及び「宮城県防除実施基準の変更（案）について」、「令和2年度農林水産大臣命令の区域（案）について」は、宮城県森林審議会規程第8条第3項第1号の規定により、森林保護部会において審議する事項となっておりますので、当部会で御審議いただくこととなります。

それでは早速議事に入らせていただきたいと思いますが、議事の進行につきましては、宮城県森林審議会規程第8条第5項の規定により、議長は部会長が当たることとなっております。それでは、佐藤部会長、議事進行をよろしくお願ひいたします。

【佐藤部会長】

それでは、議事を進行させていただきます。よろしくお願ひします。

まず、本日の議事録署名委員を指名させていただきたいと思います。米田委員と高橋委員にお願いしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

〈了承の声〉

続きまして、3の審議事項に入らせていただきます。令和元年11月21日付けで知事から諮問がありました「高度公益機能森林の区域の指定（案）について」及び「宮城県防除実施基準の変更（案）について」「令和2年度農林水産大臣命令の区域（案）について」であります。事務局から説明をお願いします。

【渡辺森林整備課長】

森林整備課長の渡辺でございます。審議事項を説明させていただく前に、本県の松くい虫被害対策に関する資料を用意しておりますので、担当から説明させていただきます。

- 宮城県の松くい虫被害発生状況及び対策について
 - (1) 事務局説明 資料1について事務局から説明
 - (2) 質疑応答

【佐藤部会長】

ただ今説明いただきましたが、御質問や御意見はございますか。

特になし

○ 高度公益機能森林の区域の指定（案）について

- (1) 事務局説明 資料2について事務局から説明
- (2) 質疑応答

【佐藤部会長】

ただ今説明いただきましたが、御質問や御意見はございますか。

松くい虫被害はあちこちでみかけるので、松林で無くなるという事態は増えてくると思いますのでいかに防ぐかが大事だと思います。何かないでしょうか。

【高橋委員】

平成30年度は前年と比較して被害が減ったということでしたが、指定区域の解除原因が松くい虫被害で減っている。1%とはいえ温暖化等影響も要因かもしれません、加速的に減ってきており、もっと予算があれば拡大は防げるのでしょうか。

【渡辺森林整備課長】

H8年頃までは県内で見つかった松くい虫の被害木は全て駆除する方向で対策を講じてきました。ただし、全量駆除するというのは現実的に難しくなってきたことから、守るべき松林を指定して集中的に対策を講じるようにしてきました。

現在発生している被害量は、守るべき松林の中でしかカウントしていないので、現実的に見れば、山の中には相当数の被害木があります。しかし、松島や三陸沿岸、海岸林などは絶対守っていかなければならぬので、予算を集中的に回して対策を講じている。指定しながら守り切れていない部分もありますので、重要性を再認識しながら、絞り込み等の見直しも含めて検討しているところです。また、指定しながら守り切れずに松林でなくなったというところが見受けられるといった現状となっております。

【小杉次長】

高橋委員が心配している保全松林の減少と被害量の減少は相関するようなものではなく、過去に被害が進んでしまい松林でなくなってしまったものや、誤って指定されていたものの見直しなどによる修正となります。

今の被害量の減少は対策を講じてきた結果であります。今後保全すべき松林の被害をしっかりと抑えて、周辺松林も含めてきっちり対策を講じていくことが重要になってきます。

○ 宮城県防除実施基準の変更（案）について

- (1) 事務局説明 資料3について事務局から説明
- (2) 質疑応答

【佐藤部会長】

ただ今説明をいただきましたが、御質問はございますか。

既存の指定区域から少し離れているところに追加の指定区域がありますが、この間には松林は無いということでよいのでしょうか。

【渡辺森林整備課長】

事務所で現地調査した結果、追加区域がマツが残っているところで、それ以外はマツが無い林分となっているということでした。

【佐藤部会長】

図面の着色している場所の写真が2ページの写真ということでしょうか

【工藤主任主査】

1ページ中段の位置図に赤丸のあたりに白い線で西側に防波堤が写っていますが、防波堤の上から東側に向かって撮影した写真となります。

地形図だと防波堤が記載されていないのでわかりづらいと思いますが。

【佐藤部会長】

空中散布の対象として、この写真から見ると枯れた木も多く見受けられます。薬剤散布しても枯損したものはどうしようもないですよね。

【渡辺森林整備課長】

枯れているものについては伐倒駆除を行い、くん蒸処理や、ヘリコプターによる搬出をした後にチップ化処理を行います。

【鳥羽委員】

枯れてしまったものは伐倒して運び出すということでしたが、指定の話からはズレるんですが、ヘリコプターによる搬出だとすごくお金がかかると思うんですが、いくらくらいかかっているんでしょうか。

【渡辺森林整備課長】

当然ヘリによる処理は高額になります。通常のくん蒸作業では3万円／m³くらい、それをヘリにすると3～4倍くらいになります。伐採、ヘリによる搬出、集積、トラック運搬、チップ工場での処理となりますので高額となります。

人目につくところや道路沿いなどはどうしても搬出する必要性が高いのでヘリ搬出となります、それ以外ではなるべく、くん蒸処理で対応している状況です。

【鳥羽委員】

ヘリコプターでの薬剤散布をするということで変更になるということですが、樹幹注入の方が効果的なイメージがありますが、そういうものではないのでしょうか。

【渡辺森林整備課長】

一番効果があるのは樹幹注入ではありますが、木の太さが30cm程度の樹木で1本あたり12,000円程度かかるので、全木に施行するとかなりの金額になります。ある程度の数のマツの木がある山だと、ヘリによる薬剤散布が面的に施行でき効果的となります。また、人家近くなどの現場では地上散布となります。特に重要なところについては樹幹注入を実施しています。

【佐藤部会長】

地上散布と空中散布はどちらが効果的かという点ですが、マツの木の近くから撒くので地上散布の方が確実かなと思うんですが、どうでしょうか。

【渡辺森林整備課長】

地上散布は下から撒くので、マツが若くて樹高が低ければきれいに樹冠にかけられるますが、成長して大きくなってしまうとカミキリがいる位置も高くなってしまいます。マツの若芽を食べるので木の上部にいるため、地上散布ではきれいにかからないこともあります。

また、地上散布の方法も2種類あり、スパウダーという風を利用して散布するタイプはきれいに撒けますが、もう一つはガンノズルで、高圧で散布するものとなり作業員が林内を移動しながらホースで散布するので、どうしてもムラが出てしまうという点もあり、ヘリコプターで上からきれいに散布する方が効果は高くなります。

【佐藤部会長】

他に御質問なれば、引き続き「令和2年度農林水産大臣命令の区域（案）について」事務局から説明をお願いします。

○ 令和2年度農林水産大臣命令の区域（案）について

(1) 事務局説明 資料4について事務局から説明

(2) 質疑応答

【佐藤部会長】

ただ今説明がありましたけれども、御質問や御意見ございますでしょうか。

資料1の参考資料「令和元年度松くい虫被害対策位置図」には気仙沼市に記載が無いが新規の事業ということでしょうか。

【工藤主任主査】

県予算の入っているものを対象に作成したことから国庫100%の為、図に掲載しませんでした。

【渡辺森林整備課長】

本来は入れれば良かったのでしょうが、伐倒駆除、地上散布、樹幹柱入も実施しているので、来年度からはわかりやすく国の委託事業も掲載するように整理します。

【米田委員】

被害が出た対策もそうですが、日頃の被害状況の確認や情報といった対策・対応等の状況はどうでしょうか。

【渡辺森林整備課長】

各市町村と各事務所の普及指導員が合同で、松くい虫の被害調査を実施しており、松島地域等は特に重点的に行い、次年度予算の確保するためにもある程度の被害量の把握は行っています。

また、後で説明しますがナラ枯れについても、紅葉が始まる前の9月、10月に被害状況を把握しております。

【鳥羽委員】

図面の見方なんですが、2ページの緑色の部分が指定範囲を表しているのか、それとも松林を表しているのか、どちらでしょうか。

【工藤主任主査】

緑の部分についてはマツ林を着色したものになります。3ページ以降の区域図が指定範囲となって

います。

【鳥羽委員】

凡例を入れて欲しかったのと、資料4の概要に三陸復興国立公園の記載もあるので、その区域の範囲も入れておいて欲しかったなと思います。

【渡辺森林整備課長】

わかりやすく説明するように来年からは、松林の区域・対策をする区域・国立公園の区域も表示するように整理します。

【佐藤部会長】

他にありませんか。

ないようですので、審議事項についてお諮りしたいと思います。

それでは、お諮りいたします。審議事項の「高度公益機能森林の区域の指定（案）について」及び「宮城県防除実施基準の変更（案）」、「令和2年度農林水産大臣命令の区域（案）について」、原案のとおり適当と認める旨の答申をすることとしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〈異議なしの声〉

異議なしということでございますので、各審議事項については、原案のとおり適當と認める旨の答申をすることになりましたのでよろしくお願ひいたします。

以上をもちまして、審議事項については終了したいと思います。

5 情報提供

【佐藤部会長】

続きまして、4の情報提供について、「令和元年度松くい虫防除薬剤空中散布に伴う影響調査について」事務局から説明をお願いします。

○ 令和元年度松くい虫防除薬剤空中散布に伴う影響調査について

- (1) 事務局説明 資料5及び6について事務局から説明
- (2) 質疑応答

【佐藤部会長】

ただいま説明がありましたが、御質問等ございますか。

【佐藤部会長】

質問がなければ、引き続き「ナラ枯れ被害とその対策について」事務局から説明をお願いします。

○ ナラ枯れ被害とその対策について

- (1) 事務局説明 資料7について事務局から説明
- (2) 質疑応答

【佐藤部会長】

ただいま説明がありましたが、御質問等ございますか。

【鳥羽委員】

ナラ枯れについてなんですが、資料7の2ページめの写真の木くずなんですが、この虫は表面だけ食べるのでしょうか？

【渡辺森林整備課長】

穿孔性の虫なので、中まで穿孔し、そのフラスと言う木くずを外に出すので写真のような状況になります。

【高橋委員】

被害木はチップにするしか方法はないのでしょうか。

【渡辺森林整備課長】

松くい虫被害木と同様にくん蒸して虫を殺すか、搬出してチップ化するかとなります。

チップは燃料として活用していますが、それ以外での利用はされていないかと思います。

【高橋委員】

利用できないのはもったいないと思いますが。

【渡辺森林整備課長】

補足ですが、ナラの木はキノコ用の原木に使えますので、本当は20年くらいで伐採して、萌芽更新するので、また20年くらいで伐採して利用するサイクルで活用していくべき被害は少なくなるのですが、現状では使う人が少なく大径化して弱くなってしまうというのと、県内の広葉樹が放射能汚染の関係で原木に使えないということで、より高齢化し被害を受けやすい状況となっています。

先ほど丸森の被害が大きいと説明がありました、今年度はそれほど目立った被害は見受けられません。奥羽山系から丸森にかけては被害量が少ないのではないかと見てています。

一方で、石巻・気仙沼に拡大しているので、どの程度の被害量になるのか心配ですが、今年度の被害量は集計中となっております。

【佐藤部会長】

欧州のホワイトウッドがビートル、カブトムシの大量発生で被害に遭ったため、大量に伐採されており、輸出量が膨大な量になって国際価格を押し下げています。前はカナダで被害がありました、今は欧州で被害拡大しています。

地球温暖化のせいかわからないですが世界で病害虫被害が発生しているようです。松くい虫・ナラ枯れのみならず、他のことにも注視していただければと思います。

【小杉次長】

佐藤部会長のお話に関連して情報提供をさせていただきます。

松くい虫は外来種、ナラ枯れは在来種となっています。

諸外国の流れに沿うかもしれません、ナラ枯れ被害を防ぐためには利用を進めることが大事であろうということで、森林整備課でガイドラインを作成し皆様に周知させていただいているところです。

最近の期待される動きとして、登米市で広葉樹林を含めた、森林の国際認証であるFSCの承認を受けております。

先日も仙台国際センターで作品の展示会があり、家具を中心に展示会があり、コナラやヤマザクラを使用し付加価値を高めて商品化するといった動きも出てきています。

フローリング材としても出荷されており、秋田や静岡のフローリングメーカーの受入れ先ではFSC認証のコナラとして非常に高く評価されている状況です。

ナラ枯れ被害に会いやすい大径木を利用したフローリングなどへの製品化などにより、コナラの活用を進めてナラ枯れの被害を防ぎ、今後の広葉樹材の利活用の道として期待されており、そういう動きが宮城県から始まっています。

【佐藤部会長】

その他に質問もないようでございますので、以上をもちまして議事を終了いたします。御協力ありがとうございました。

【司会：事務局】

佐藤部会長ありがとうございました。それでは委員の皆様からその他に何かありますでしょうか。他になれば、事務局から何かありますでしょうか。

【司会：事務局】

それでは閉会に当たりまして、一点御案内させていただきたいと思います。本日午後1時30分より、こちらの会場で宮城県森林審議会を開催いたしますので、お時間までにお集まりいただきますようお願いいたします。

それでは以上をもちまして、宮城県森林審議会森林保護部会の一切を終了させていただきます。本日は、誠にありがとうございました。

〈閉会〉

議事録署名委員

令和 2 年 2 月 25 日

委員 米田 雅人 印

委員 高橋 直子 印